

様式2（計画用）

「市障がい者計画・障がい福祉計画（案）」に関するパブリック・コメント結果

案件名	市障がい者計画・障がい福祉計画（案）について							
実施期間	平成26年12月15日（月）～平成27年1月15日（木）まで							
趣旨	障がいのある人が、地域で自立し、生きがいのある暮らしが送れるよう地域の様々な資源の総合的な連携体制を強化し、障がいのある人一人ひとりに適切なサービスが提供される基盤をつくることを目的とする。							
意見提出者数 （件数）	8人（8件）							
		30代	40代	50代	60代	70代	未記入	合計
	男性	1			1	1		3
	女性		1	2	1			4
	未記入						1	1
合計	1	1	2	2	1	1	8	
意見に対する回答	以下のとおり							

No	年齢 性別	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
1	不明	P25・26・28 第4章 1 生活支援 (1)相談支援体制の充実 (3)手帳を持たない「障がい」のある人への支援	障害者手帳や障害年金はもらっていないが、身体に不具合や後遺症が残っているのに障がい者と認定されないため、不便な事や優先されない事が多くある。障がい者と健常者との間のような状態の人のための準障がい者のような認定や手帳、保障ができればと思う。	この計画では、手帳を持たない「障がい」のある人への支援を課題としており、民生委員児童委員や関係機関等と連携し、個々の状態に応じた支援策を検討してまいります。
2	55歳 女性	P46 第4章 4 生活環境、啓発、広報 (1)ユニバーサルデザインの推進	車イスで町中を歩けば、レンガ調の歩道、見た目ばかり重視の公園など車イスで歩くものにとっては苦痛の道であり、上り下りの続く歩道はもっと大変である。 一番心配するトイレは探し出すのも困難で、介助者が付いていなくても1人でも	この計画では、「ともに理解し、安心して暮らせるまちづくり」を基本目標の一つとし、障がいの有無に関わらず、誰もが快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境づくりを位置づけ、バリアフリー化等障がいのある人へのやさし

様式2（計画用）

No	年齢 性別	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
			<p>気楽に外出してみたいくなる町づくりを願っている。障がい者も健常者もみな同じ人間、やさしい町が願いである。</p>	<p>い公共空間の整備を推進することとしており、多目的トイレ等の整備内容が分かる地図を提供する等、障がいのある人が外出しやすい手助けとなる情報を発信してまいります。</p>
3	60歳 男性	<p>P46 第4章 4 生活環境、啓発、広報 (1)ユニバーサルデザインの推進</p>	<p>①外出において一番の心配事である「障がい者用トイレ（多目的トイレ）が不足している。また、障がい者用トイレが完備されている公共施設や大型商業施設でも、絶対数が足りていないし、トイレの場所までが遠い。</p> <p>②障がい者計画の「4 生活環境、啓発・広報」にある「ユニバーサルデザインの推進について」の具体的な取組施策のうち「民間施設への啓発・助言」の具体策として、新しく設置又は改修する店舗に対して、多目的トイレの設置等のユニバーサルデザインを推進し、施設整備に係る費用の一部補助や「ユニバーサルデザイン適合店舗」としての標示マーク等の交付を提言する。</p>	<p>①この計画では、誰もが快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の整備を推進することとしています。ご意見の多目的トイレの整備については、民間施設等に対し、障がいのある人にとっても使いやすい施設となるよう働きかけるとともに、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。</p> <p>②ご意見の表示マークについては、「バリアフリー表示証制度」において、福井県福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき施設のバリアフリー内容を表示した表示証（ステッカー）が施設に掲示されるとともに、整備状況が県ホームページで紹介されていますので、市もその制度の普及を図ってまいります。</p>

様式2（計画用）

No	年齢 性別	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
4	50代 女性	P47・48 第4章 4 生活環境、啓発、 広報 (3)交通・移動手段の 整備	障がい者タクシーチケットの 対象者の拡大や、1人当たり の枚数を増やしてほしい。	この計画では、障がいのある 人の外出支援策として、福祉 タクシー利用料金助成事業を はじめとする移動及び交通に かかる各種制度の利用促進を 図るとともに、障がいのある 人の状況や目的等に応じて 助成拡充やサービス基準の見 直しを行うこととしておりま す。
5	33歳 男性	P54・55 第4章 5 防災・安心、差別 の解消及び権利擁護 (1)防災・防犯体制の 整備	越前市での主な交通手段は、 自家用自動車が大部分で、特 に郊外では、市民バス等公共 交通機関は、補助的な利用に 留まっている。このようななか 、障がい者の自動車運転に配 慮した交通環境の模索や特に 聴覚障がい者に配慮した交通 環境の整備は、今後ますます 重要になってくることが予想 される。 ①聴覚障がい者が関係した 交通事故についての統計デー タを把握し、聴覚障がい者自 身が交通事故多発地点をあら かじめ認識することが重要な ことから交通事故ハザードマ ップを作成し配布してほしい。 ②自動車を運転する聴覚障 がい者は年々増加しているが 、依然として聴覚障がい者標 識を標示した車に対して無理 な割り込み等をする運	この計画では、「ともに理 解し、安心して暮らせるまち づくり」を基本目標の一つに 掲げ、障がいのある人をはじ め、すべての市民が安全で安 心して生活できるまちづくり を目指しています。障がい のある人が交通事故に遭わな いよう未然防止対策の充実 を図ります。 ①②障がいのある人の交通 安全対策等の推進については 、この計画の「防災・防犯体 制の整備」のなかに具体的に 位置づけます。ご意見の交通 事故多発地域での事故抑制に ついては、福井県警の安全・ 安心マップの活用や交通弱者 といわれる聴覚障がい者や高 齢者等への意識の啓発に努 めます。

様式2（計画用）

No	年齢 性別	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
			<p>転者が多い。聴覚障がい者標識の普及に努めてほしい。</p>	
6	40代 女性	<p>P26～28 第4章 1 生活支援 (2)生活支援(福祉)サービスの充実</p>	<p>障がい福祉サービスを利用しているが、65歳になると介護保険になるため、費用がかかり困る。</p>	<p>65歳からは介護保険の被保険者となるため、原則として介護サービスを優先して利用することになりますのでご理解ください。なお、同行援護や自立訓練(生活訓練)及び就労支援等については障がいの特性や程度に応じて、年齢に関わらず必要な障がい福祉サービスを受けることができますのでご相談ください。</p>
7	60歳 女性	<p>P26～28 第4章 1 生活支援 (2)生活支援（福祉）サービスの充実</p> <p>P47・48 第4章 4 生活環境、啓発、広報 (3)交通・移動手段の整備</p>	<p>①居場所づくり、集まる場 ②ショートステイ(短期入所)のときや人工透析の方のサービス</p>	<p>①この計画では、障がいのある人が地域で自立した生活ができるよう、社会参加や交流の場の充実として、地域活動支援センター事業の内容を充実し、個々の障がいの特性に応じた居場所づくりを推進することとしています。 ②(4に同じ)</p>
8	71歳 男性	<p>P43～45 第4章 3 教育の充実、雇用・就業、スポーツと文化芸術活動等 (5)スポーツレクリエ</p>	<p>①障がい者に対応している施設が少ない。各地区にバリアフリー等の障がい者に対応したスポーツ施設にリフォームしてほしい。将来的には、障がい者優先の体育館</p>	<p>①②この計画では、「スポーツレクリエーションの振興」として、「スポーツ、レクリエーションへの参加促進」を掲げており、体育施設の整備及びスポーツ用具の充実など、</p>

様式2（計画用）

No	年齢 性別	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
		ーションの振興	<p>を設け、障がい者向けの種目スポーツ用具を整備、常設してほしい。</p> <p>②多くの障がい者がイベントやスポーツ教室に参加できるよう、バス等の送迎システムを作してほしい。</p>	<p>障がいのある人が参加しやすい環境づくりを計画的に進めてまいります。</p>